

インフラ・プラント系施設の現状と課題について

1. インフラ・プラント系施設一覧

今後、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画（長寿命化計画）を策定するインフラ・プラント系施設の対象は下表のとおりです。

なお、今後、個別施設計画の検討段階で対象施設の範囲を明確化していきます。

【インフラ・プラント系施設一覧】

分類		主な施設名	施設数量	単位	備考	
インフラ系施設	一般会計	道路	道路延長	286,659	m	
			道路面積	2,131,499	m ²	
			道路擁壁	31	箇所	
		橋りょう等	橋りょう数	23	橋	
			橋りょう延長	1,339	m	
			横断歩道橋	8	橋	
		公園	都市公園(箇所数)	213	箇所	
			都市公園(面積)	1,121,400	m ²	
			緑道橋	7	橋	
	花壇		4,413	m ²		
	特別会計	下水道	管路延長	498,892	m	
			下水道終末処理場	1	箇所	
			汚水中継ポンプ場	2	箇所	
	公営企業会計	上水道	管路延長	311,412	m	
			給水場	3	箇所	
井戸			19	箇所		
庁舎			573	m ²		
ガス		管路延長	438,786	m		
		ガスホルダー	4	基		
		整圧器	51	箇所		
		受入所・供給所	4	箇所		
	庁舎	1,800	m ²			
分類		主な施設名	施設数量	単位	備考	
プラント系	一般会計	ごみ処理施設	芝園清掃工場	1	箇所	
			リサイクルプラザ	1	箇所	
			事務所	1	箇所	
	下水道以外の汚水処理施設	茜浜衛生処理場	1	箇所	H29.3.31廃止	

平成27年3月末現在

※ 今後の個別施設計画の検討にあたっては、施設数量等を平成29年度末のデータに置き換え検討作業を進めることとします。

2. 対象施設ごとの現状（保有状況と更新費用の見込み）

以下、インフラ・プラント系施設の現状について、対象施設ごとに、下記の項目を整理して記載します。

① 現状

- 対象施設ごとに保有総量や整備状況を示しています。
- 施設の老朽化の実態など、個別施設計画の検討に必要なデータが不足している施設については、今後、実態を調査・整理し把握していきます。

② 更新費用の見込み

- 対象施設ごとに、平成 26 年度固定資産台帳に基づく更新費用を、平成 28(2016)年度から平成 67(2055)年度までの 40 年間で試算しています。なお、平成 28・29 年度の更新費用についても実績値ではなく試算値となっています。
- 今回の試算では、固定資産台帳から、施設ごとに設定した耐用年数に基づき、耐用年数を迎えた翌年に取得価格（再調達価格）で更新を行うもとして算出しています。
- 清掃工場など単年度に事業費が集中するものについては、更新期間を考慮し、事業費を複数年に分割して計上しています。
- 更新費用のみを積算していることから、原則として、老朽化状況等の実態に基づく大規模改修費や長寿命化改修費、あるいは経常的な維持管理費は見込んでいません。
- 再調達価格は、（取得価格×デフレーター）で計算しており、既存施設の除却費や仮設費は含まれていません。
- 固定資産台帳の勘定科目に登録されている資産を計上対象としているため、一部備品等が含まれています。
- 今後は、総務省や（財）地域総合整備財団から示されている試算ソフトによる更新費用を算出して比較するなど、更新費用の精査が必要と考えています。
- 個別施設計画を策定するにあたっては、対象施設の老朽化状況等を調査・整理するなど、その実態を踏まえつつ、大規模改修や更新費用等を年次計画として計上していく必要があります。

③ 管理に関する基本方針

- 公共施設等総合管理計画では、インフラ・プラント系施設が、市民生活に密着していることから、当面は、長寿命化対策を基本として管理していくこととしています。
- そのうえで、施設種類ごとの基本方針を示します。

(1) 道路

① 現状

本市が管理している道路は、幹線市道及びその他の市道あわせて、延長約 287 km、面積約 213 万㎡です。このうち、その他の市道の延長は、約 236 km で、市道全体の約 82%、面積は、約 137 万㎡で、市道全体の約 64% を占めています。この他、道路擁壁 31 箇所、道路照明灯、道路標識、道路反射鏡などの多数の道路付属物があります。

施設	延長(m)	延長割合	面積(㎡)	面積割合
1級(幹線)市道	30,495	10.6%	529,989	24.9%
2級(幹線)市道	20,418	7.1%	231,781	10.9%
その他の市道	235,746	82.3%	1,369,729	64.2%
合計	286,659	100.0%	2,131,499	100.0%

平成27年3月末現在

② 更新費用の見込み

《算出方法》

- 幹線 1 級及び 2 級の道路についてはモデル道路築造費 (W=11.0m L=1.0m 両サイド側溝設置・道路照明灯含む) により 1 ㎡当たりの単価を算出し、その単価に基づき再調達価額とした。
- その他の市道については、舗装工事費をもとに 1 ㎡当たりの単価を算出し、その単価に基づき再調達価額とした。

【道路—標準単価1㎡当たり】

道路種類	単価
幹線1級	26,000円
幹線2級	26,000円
その他の市道	7,300円

- 耐用年数を 48 年とし舗装打換を 15 年として積算した。
- その結果、道路の更新費用は 40 年間で約 287 億 3 千万円となり、道路については、毎年計画的に整備を行うものとして、総額の約 287 億 3 千万円を 1 年平均にし、毎年約 7 億 2 千万円で整備するものとして算出した。

《更新費用の見込み》

(単位:千円)	平成67年度までの更新費用	1年平均の更新費用
道路	28,734,543	718,364

※ 年度別の更新費用見込は、添付資料参照

③ 管理に関する基本方針

[前提]

- 道路法では、「道路」とは一般交通の用に供する道で、橋りょうや道路用エレベーターなど道路と一体となってその効用を全うする施設や工作物及び道路の付属物を含むと規定されています。
- この項では橋りょう及び付属物のうち横断歩道橋（以下「橋りょう等」といいます。）は除外します（橋りょう等は次の項に記載）。
- 本市が管理する道路、即ち、習志野市道は約 287 km であり、この全てを短期間のうちに補修、更新し、常時新設時と同じ状態に維持することは、事業費及び事業量の観点から困難な状況です。

[基本方針]

- 道路という施設の性格上、その規格によって主たる利用者や交通量、あるいは付属物は様々であり、全てを一律に管理することは適切ではないことから、日々路面等の状況を点検し、できる限り迅速に通行の安全性を阻害する要因を排除、解消する方針とします。
- 的確な点検、優先度の評価を実施しつつ、適宜補修、更新に努めます。
- 補修、更新にあたっては新技術の採用によるコスト縮減、施工効果の向上に努めます。
- 日々の点検や補修に関しては、民間事業者のノウハウを最大限に活用し、迅速で継続的かつ低コストの管理手法について検討します。

(2) 橋りょう

① 現状

本市が管理している橋りょうは23橋あり、総延長約1,339m、総面積約1.6万㎡となっています。今後20年経過すると、建設後50年を経過する橋りょうが半数を超えてくることから、計画的な長寿命化対策が必要となります。

また、その他に本市が管理する横断歩道橋が8橋あります。

図表 橋りょう一覧

番号	施設名	所在	橋長 (m)	幅員 (m)	延床面積 (㎡)	交差物件	架設 年次	経過 年数	種別	備考
1	鷺沼中央跨線橋	鷺沼台3丁目	214.0	8.0	1712.0	京成・JR・市道	1973/4	42	その他	(コン+鋼)
2	千鳥橋	谷津3丁目	16.6	15.7	260.6	河川	1988/3	27	鋼	
3	谷津第一跨線橋	津田沼2丁目	15.4	8.0	123.2	京成	1968/4	47	鋼	
3-1	谷津第一跨線橋(歩道)	津田沼2丁目	23.5	1.5	35.3	京成	1975/4	40	鋼	歩行者専用
4	菊田川2号橋	秋津3丁目	33.4	20.0	668.0	河川	1979/10	36	コン	
5	菊田川3号橋	秋津3丁目	28.4	17.0	482.8	河川	1979/8	36	コン	
6	新京成跨線橋	津田沼2丁目	28.0	2.0	56.0	新京成	1965/9	50	鋼	歩行者専用
7	袖ヶ浦2号立体橋	袖ヶ浦1丁目	20.5	6.0	123.0	市道	1980/4	35	その他	(ボックスカルバート) 重量制限14t
7-1	袖ヶ浦2号立体橋(歩道)	袖ヶ浦1丁目	24.7	3.0	74.1	市道	1980/4	35	鋼	歩行者専用
8	鷺沼西跨線橋	鷺沼台2丁目	131.5	2.5	328.8	京成・JR	1973/4	42	鋼	
9	津田沼第二跨線橋	鷺沼台2丁目	13.6	4.5	61.2	京成	1985/1	31	コン	15m未満
9-1	津田沼第二跨線橋(歩道) (かえでばし)	鷺沼台2丁目	26.1	2.0	52.2	京成	2004/4	11	鋼	歩行者専用
10	あじさいばし	鷺沼2丁目	21.5	3.0	64.5	京成	2003/3	12	鋼	歩行者専用
11	鷺沼東跨線橋	鷺沼4丁目	131.0	2.5	327.5	京成・JR	1973/4	42	鋼	重量制限5t
12	谷津川2号橋	秋津5丁目	13.4	6.0	80.4	河川	1981/6	34	コン	15m未満
13	谷津川3号橋	秋津5丁目	13.6	6.0	81.6	河川	1981/6	34	コン	15m未満
14	東9号橋	茜浜1丁目	13.7	12.0	164.4	河川	1981/10	34	コン	15m未満
15	東15号橋	茜浜2丁目	28.2	25.0	705.0	河川	1984/9	31	コン	
16	まろにえ橋	津田沼2丁目	129.2	20.6	2661.5	京成・市道	1991/3	24	コン	
17	ふれあい橋	袖ヶ浦5丁目	277.2	21.0	5821.2	自動車専用道路 ・河川	1990/12	25	コン	
18	菊田川1号橋	秋津2丁目	36.4	24.2	880.9	河川	1987/4	28	コン	
19	しらさぎ橋	鷺沼1丁目	23.8	8.0	190.4	市道	1997/9	18	コン	
20	中央公園橋	本大久保4丁目	75.6	16.0	1209.6	市道	2009/2	6	コン	
計			1339.3		16164.2					

※コン…コンクリート橋 鋼…鋼橋

平成27年3月末現在

② 更新費用の見込み

《算出方法》

- 橋りょうごとに実延長をもとに実面積を算出した。
- 橋りょうを跨線橋と一般橋りょうに分類し、モデル事業築造費により 1㎡当たりの単価を算出し、その単価に基づき再調達価額を算出した。したがって、既存施設の除却費及び仮設費は計上していない。
- 橋りょうの耐用年数は 60 年とした。

【橋りょう一標準単価1㎡当たり】	
橋りょう種類	単価
跨線橋	560,900円
一般橋りょう	356,800円

《更新費用の見込み》

(単位:千円)	平成67年度までの更新費用	1年平均の更新費用
橋りょう	7,608,004	190,200

※ 年度別の更新費用見込は添付資料参照

③ 管理に関する基本方針

[前提]

- 本市の都市構造上、橋りょうは東西方向に走る鉄道や高速自動車国道を跨ぐものが多く、老朽化の進行を放置すれば橋りょうの利用者のみならず、鉄道や自動車の通行の安全を大きく阻害する要因となることが想定されます。
- 橋りょう 23 橋のほかに、道路の付属物で本市が管理する横断歩道橋が 6 か所 8 橋あり、老朽化対策が喫緊の課題となっています。

[基本方針]

- 平成 24(2012)年度に策定した「習志野市橋梁長寿命化修繕計画」(平成 29 年 6 月に改訂)に基づき緊急度の高い橋りょうから順次計画的な老朽化対策を進めています。
- 今後も、同計画を適宜見直しつつも基本的な考え方、すなわち予防保全型の維持管理手法を堅持し、事業費縮減や平準化を図りつつ老朽化対策を進め、道路ネットワークの安全性と信頼性の確保に努めます。
- 横断歩道橋についても 5 年に 1 度の点検を実施し、現況の的確な把握に努めつつ修繕計画を策定し、さらにコスト縮減に向け修繕、更新にあたっては新技術の採用に努めます。

(3) 公園

① 現状

本市が管理している公園は、213施設、総面積1,121,400㎡です。
 その他、緑道橋7橋、花壇を30箇所、4,413㎡管理しています。

図表 都市公園一覧表

区分	緑の基本計画 エリア区分	箇所	面積(㎡)	指定 避難場所
街区公園		164	199,502	
近隣公園		8	138,000	
菊田水鳥公園	藤崎・津田沼・鷺沼・鷺沼台地区			
森林公園	藤崎・津田沼・鷺沼・鷺沼台地区			
屋敷近隣公園	大久保・泉・本大久保・花咲・屋敷地区			
実籾自然公園	実花・東習志野・実籾・新栄地区			
袖ヶ浦西近隣公園	袖ヶ浦・秋津・香澄・茜浜・芝園地区			●
袖ヶ浦東近隣公園	袖ヶ浦・秋津・香澄・茜浜・芝園地区			
香澄近隣公園	袖ヶ浦・秋津・香澄・茜浜・芝園地区			
芝園テニスコート・フットサル場	袖ヶ浦・秋津・香澄・茜浜・芝園地区			
地区公園		4	154,100	
谷津公園	谷津・向山地区			
中央公園	大久保・泉・本大久保・花咲・屋敷地区			●
実籾本郷公園	実花・東習志野・実籾・新栄地区			
袖ヶ浦運動公園	袖ヶ浦・秋津・香澄・茜浜・芝園地区			●
総合公園		1	433,900	
習志野緑地	袖ヶ浦・秋津・香澄・茜浜・芝園地区			●(秋津公園)
風致公園		1	14,500	
鷺沼城址公園	藤崎・津田沼・鷺沼・鷺沼台地区			
都市緑地		25	152,000	
緑道		11	44,400	
	都市公園計	378	1,335,904	

出典 習志野市緑の基本計画(平成18年度～平成37年度)

図表 緑道橋一覧表

施設名	所在	架設年	橋長(m)	交差部物件
茜浜緑道橋	秋津	1986年3月	148.00	県道
すずかけ橋	秋津	1981年8月	155.00	市道
あきにれ橋	秋津	1981年2月	140.65	市道
ゆりのき橋	秋津	1981年2月	117.60	市道
はなみずき橋	秋津	1981年7月	155.00	市道
袖ヶ浦緑道橋	袖ヶ浦、秋津	1981年11月	151.35	市道
菊田川緑道橋	茜浜、芝園	1987年8月	37.00	河川

② 更新費用の見込み

《積算方法》

- 事業費が判明した公園については、事業費をもって再調達価額とした。
- 事業費が不明の公園については事業費が判明した公園の種類ごとの事業費を現況地積で割り返し、1㎡あたりの単価を算出し、その単価に基づき再調達価格とした。
- 公園に関しては、構築物の資産算定ができないため総務省の耐用年数 40 年を採用した。

【公園一標準単価 1㎡あたり】	
公園種別	単価
地区公園	12,100円
近隣公園	11,000円
街区公園	9,900円
都市緑地・都市緑道	1,200円
その他	個別に判断

《更新費用の見込み》

(単位:千円)	平成67年度までの更新費用	1年平均の更新費用
公園	12,660,076	316,502

※ 年度別の更新費用見込は添付資料参照

③ 管理に関する基本方針

- 都市公園は、都市環境の改善や防災性の向上等に寄与する施設であり、10㎡/人の確保を目標に整備を進め、平成 26(2014)年度は 6.7㎡/人の状況です。
- 今後は、財政状況や費用対効果に配慮しつつ、全体目標や個別施設の整備内容、整備手法について見直しを加え、効果的、効率的な整備を検討します。
- 公園施設については、定期的に施設の安全性や老朽化の状況を点検し、公園施設の特性を踏まえた、安全性の向上、快適性の維持、ライフサイクルコストの削減を進めて行きます。

(4) ごみ焼却施設

① 現状

本市のごみ処理施設は、芝園清掃工場とリサイクルプラザが各 1 棟あります。これらの施設は、ごみ処理のための機械設備等の寿命が建物よりも短く、また、維持管理に多額の財政負担が見込まれることから、プラント施設として機械設備等の維持管理に重点を置いた検討を進めます。また、同一敷地内に事務所棟がありますが、事務所棟については、公共施設再生計画の対象施設として管理していきます。

旧清掃工場については、稼働していないためプラント系施設には含みませんが、将来の除却対象施設として、公共施設等総合管理計画の対象施設に含んでいます。

なお、茜浜衛生処理場については、平成 28 年度末をもって廃止となっています。

② 更新費用の見込み

《算出方法》

- 芝園清掃工場、リサイクルプラザについては、一連の工程でその機能を果たしていること、また、建物と一体になって機能を果たしていることから、建物に準じて減価償却資産として、再調達価額に基づき積算した。
- 芝園清掃工場は機械設備を含め耐用年数を 38 年、その他の機械設備類については耐用年数を 15 年とし、更新にあたっては、整備期間を 3 年間として計上した。

《更新費用の見込み》

(単位:千円)	平成67年度までの 更新費用	1年平均の 更新費用
ごみ処理施設	23,567,352	589,184

※ 年度別の更新費用見込は添付資料参照

③ 管理に関する基本方針

- 清掃工場は、平成 14(2002)年 11 月の稼働後、15 年が経過しています。
- これまで施設整備については予防保全を行う定期補修費を抑制し、事後保全を行ってきたため、未実施の整備が積み残されてきました。施設の安定的な稼働のために、具体的な整備計画となる長寿命化計画を平成 25(2013)年度に策定し、現在、緊急対策を進めています。
- 清掃工場は、性能・機能回復を目的とした緊急対策を平成 26(2014)年度から平成 28(2016)年度の 3 か年継続事業として、工場の設備更新等を実施しています。
- 緊急対策事業完了後は、清掃工場の延命化対策事業として、機器の整備・更新等を行うとともに施設の維持保全計画を策定し、適切な維持保全を行うことで、稼働開始から 30 年後の平成 43(2031)年度を目標に施設を安定的に運営していきます。

(5) 下水道

① 現状

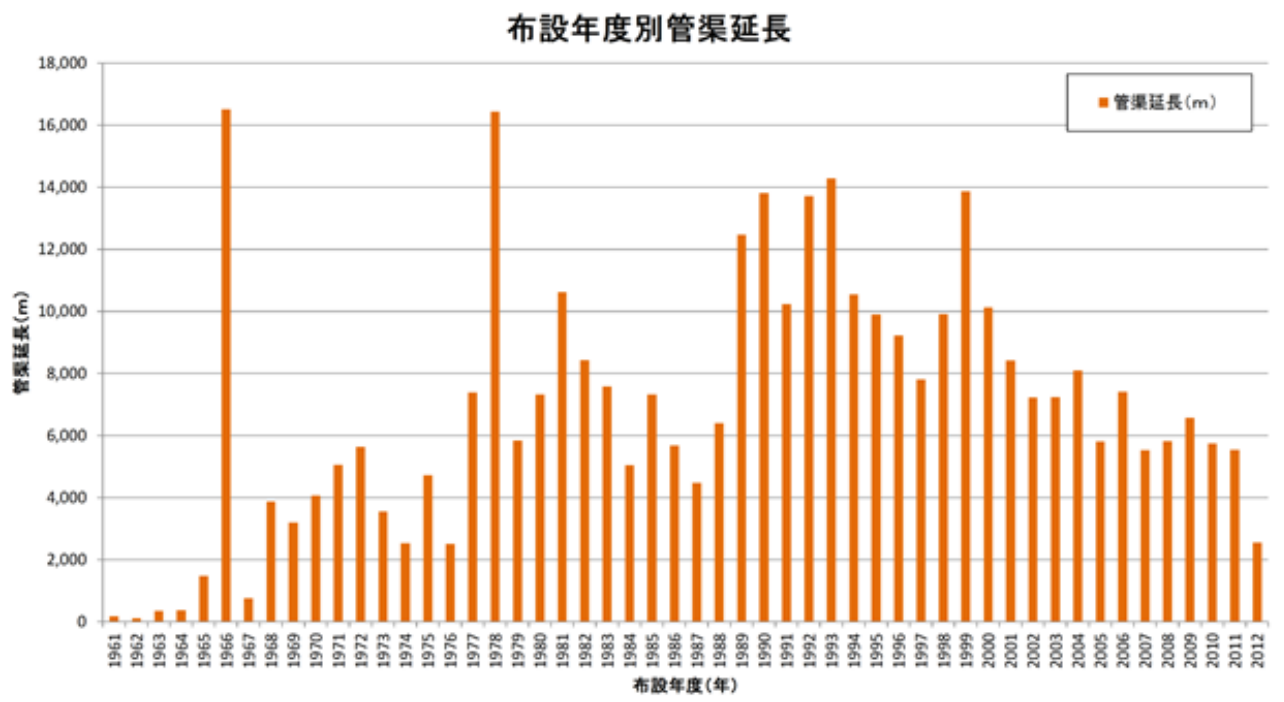
本市が管理している下水道施設は、管路（分流式雨水管・分流式污水管・合流管）、津田沼浄化センター及び汚水中継ポンプ場（秋津・袖ヶ浦）2箇所です。

分流式雨水管の延長が約 135.8km、分流式污水管の延長が約 214.9km、合流管の延長が約 148.2km となっています。

施設	種類	延長(m)
管路	雨水管(分流)	135,834
	污水管(分流)	214,902
	合流管	148,156
	合計	498,892

平成 27 年 3 月末現在

施設	施設数	面積(m ²)
津田沼浄化センター	1	82,000
汚水中継ポンプ場	2	3,617



② 更新費用の見込み

《算出方法》

- 下水道施設については、同規模の施設につくり替える費用を再調達価額とした。なお、実際につくり替える際に必要な既設管渠の撤去費用については含まれていない。
- 再調達価額の算出は、市で施工した施設と他事業者等から移管を受けた施設に分けて行なった。

- 市で施工した施設については、これまでの事業費を再調達価額とし、他事業者等から移管を受けた施設については、工法・管径ごとに 1m 当りの単価を設定し、その単価に延長を掛けることで再調達価額とした。
- 下水道施設の耐用年数は、標準的な 50 年とした。

《更新費用の見込み》

(単位:千円)	平成67年度までの更新費用	1年平均の更新費用
下水道施設	147,466,885	3,686,672

- ※ 年度別の更新費用見込は添付資料参照
- ※ 現在、公共下水道事業は特別会計として実施されており、一般会計への財政的な影響としては、特別会計への繰出金である。
- ※ また、平成 31 年度からは公営企業化となることから、基本的には、一般会計への影響は雨水処理費にかかる負担となる見込みである。

③ 管理の基本方針

[前提]

- 本市の下水道は、昭和 41 年（1966 年）、袖ヶ浦団地の建設に伴う公共施設の整備をきっかけとして整備に着手し、現在では下水道管路の延長は約 500 km となっています。
- これら施設の標準的な耐用年数は概ね 50 年とされますが、現実的には 50 年を経過した管路のすべてを直ちに入れ替えていくことは事業費及び事業量から困難な状況です。
- 津田沼処理区の終末処理場であり、本市が運転管理する津田沼浄化センターは、昭和 59(1981)年 6 月の供用開始からすでに 30 年以上が経過しています。
- 津田沼浄化センターについては、老朽化の著しい施設の改築更新を順次進めるため、平成 24(2012)年度に長寿命化計画を策定し、平成 26(2014)年から平成 29(2017)年の 4 年間で改築更新工事を行っているところです。

[基本方針]

- 下水道管路は計画的な維持管理を進めるとともに、建設年次、老朽化の度合い、重要度などを総合的に勘案して管路の改築・修繕計画の作成に取り組むとともに、この計画に基づき、効率的な改築・修繕を実施し長寿命化を図ることによりコストの縮減や平準化を目指します。
- 津田沼浄化センターは施設の安定的な稼働のために長寿命化を図るとともに、計画的な施設の保全に努めます。
- 公共下水道事業は長期的視点に立って安定的な経営と経営状況の透明性を確保することから、平成 31(2019)年 4 月を目途として公営企業法の全面適用に移行することとし、組織もガス、水道事業を展開する企業局と統合します。
- 津田沼浄化センターは将来にわたり稼働の安定性を確保し、かつコスト削減を図るため、施設の管理運営を包括的に民間事業者へ委託する手法を検討、平成 30(2018)年 4 月を目途に本手法を導入します。

(6) 上水道

① 現状

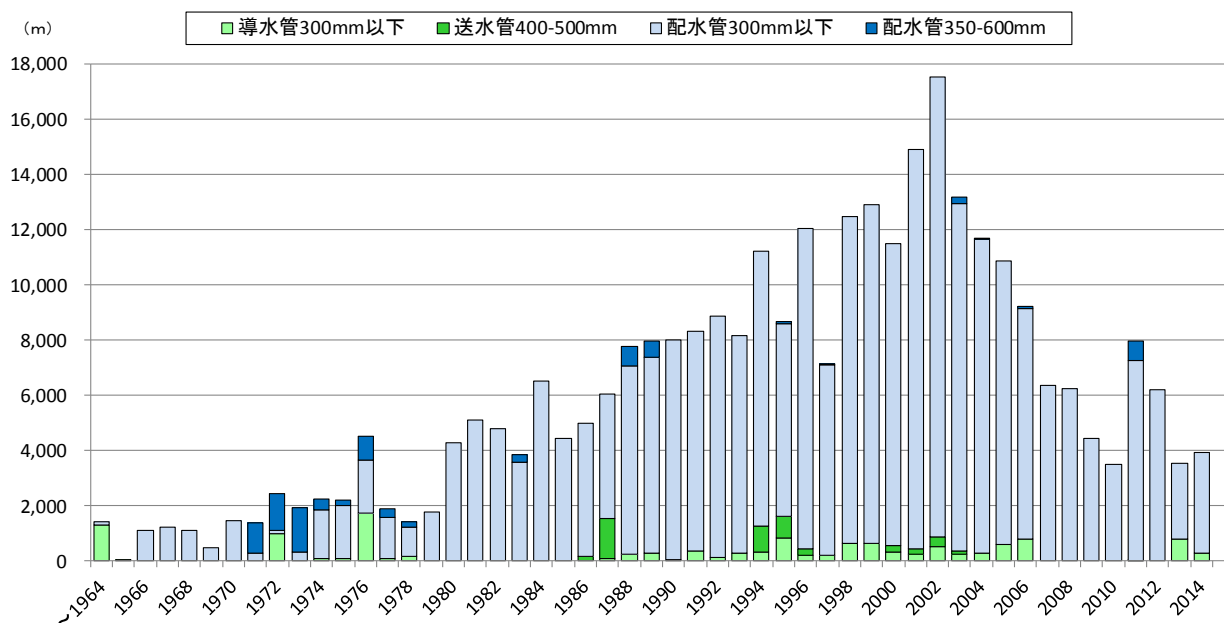
上水道事業は公営企業法に基づく公営企業として企業局が運営しています。

企業局が管理している上水道施設は、管路（導水管、送水管、配水管）、給水場、井戸及び庁舎です。

導水管、送水管及び配水管の総延長は、約 311.4 km で、その他、給水場が 3 箇所、井戸 19 箇所あり、庁舎の床面積は、573 m²です。

施設	種類	延長(m)	施設	施設数	床面積(m ²)
管路	導水管	12,855	給水場	3	—
	送水管	4,493	井戸	19	—
	配水管	294,064	庁舎	1	573
	合計	311,412			

図表 管路（上水道）の整備状況



② 更新費用の見込み

《算出方法》

- 水道施設については、同規模の施設に更新する費用を再調達価格とした。なお、実際に更新する際に必要な既設施設の撤去費用及び除却費は含まない。
- 水道施設の主な法定耐用年数は、建物 50 年、構築物（水道管）40 年、機械及び装置 15 年、車両運搬具 6 年、工具器具及び備品 5 年である。

《更新費用の見込み》

(単位:千円)	平成 67 年度までの更新費用	1 年平均の更新費用
水道施設	46,746,051	1,168,651

(7) ガス

① 現状

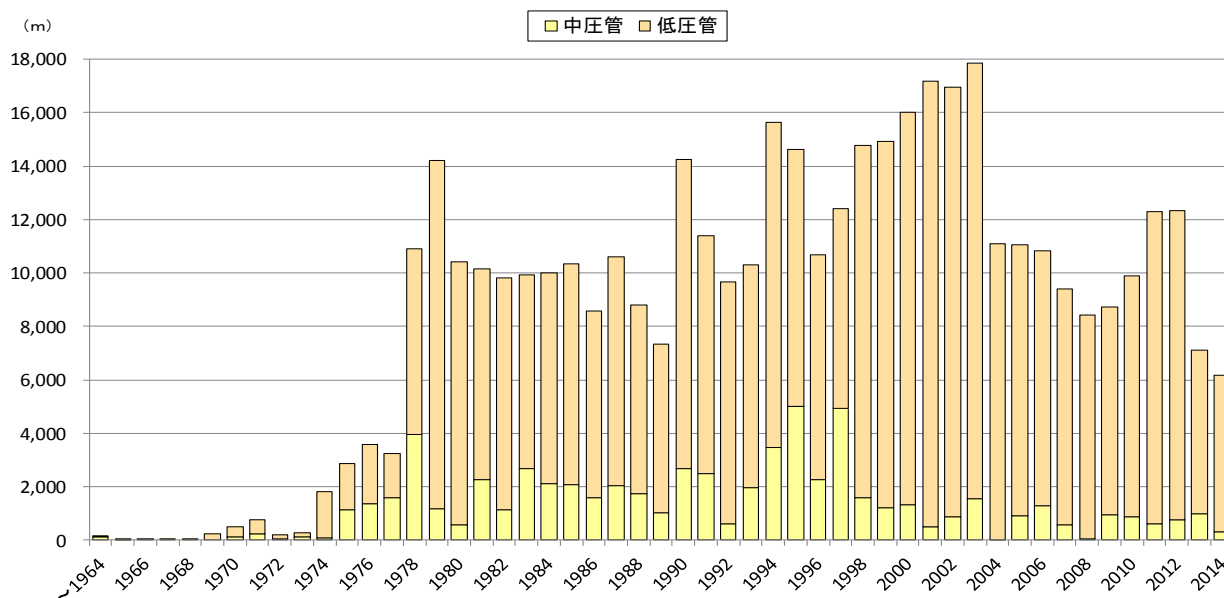
ガス事業は、公営企業法に基づき公営企業として企業局が運営しています。

企業局が管理しているガス施設は、管路（中圧管、低圧管）、ガスホルダー、整圧器、受入所・供給所です。

中圧管及び低圧管の総延長は、約 438.8km で、その他、ガスホルダー4 基、整圧器 51 箇所、受入所・供給所が 4 箇所、庁舎の床面積は、1,800 m²です。

施設	種類	延長(m)	施設	施設数	床面積(m ²)
管路	中圧管	65,130	ガスホルダー	4	—
	低圧管	373,656	整圧器	51	—
	合計	438,786	受入所・供給所	4	—
			庁舎	1	1,800

図表 管路（ガス）の整備状況



② 更新費用の見込み

《算出方法》

- ガス供給施設については、同規模の施設に更新する費用を再調達価格とした。なお、実際に更新する際に必要な既設施設の撤去費用及び除却費は含まない。
- ガス供給施設の主な法定耐用年数は、建物 50 年、構築物 10 年、機械及び装置 15 年、車両運搬具 6 年、工具器具及び備品 5 年である。なお、導管については、法定耐用年数が 13 年又は 22 年であるが、耐食性の高い管種を採用しているため、水道管と同様に 40 年とした。

《更新費用の見込み》

(単位:千円)	平成 67 年度までの更新費用	1 年平均の更新費用
ガス供給施設	37,303,650	932,591

③ 上水道・ガスについての管理に関する基本方針

- 公営企業として運営しており、計画的な維持保全を行っています。
- 今後も、施設の更新・改修にあたっては、施設の重要度や優先度を勘案し、安定給水と安定供給及び保安の向上に努めます。また、災害対策についても、長期的な視点に立って計画的に取り組めます。
- 経年劣化の著しい第 1 給水場の施設更新と、(仮称)第 4 給水場の建設を、平成 28(2016)年度から平成 31(2019)年度までの 4 年間で予定しています。

3. 個別施設計画策定に関する課題

- ◆ 各施設に関する更新事業費を一定の前提条件のもとで見込んでいるが、この事業費は、あくまでも固定資産台帳から各施設の耐用年数に基づき算出したものであり、施設の実態を調査・検証し積算したものではない。
- ◆ 各施設については、更新事業費だけでなく点検・調査に基づく修繕、改修経費や経常的な維持管理経費が必要であり、これらの事業費を見積もることが必要である。
- ◆ 現実的な更新事業費や改修経費を算出するためには、施設管理の目標・水準の設定や、中長期の想定事業計画を検討し、それらに基づく将来の更新・改修、維持管理経費等を見積る必要がある。
- ◆ 各施設に関する更新・改修、維持管理経費が、本市の財政に与える影響を評価し、持続可能な財政運営の範囲内に収めていくことが必要である。
- ◆ これらの作業を全庁的に整合性をもって取り組むためには、現在の庁内検討体制のもとでトップマネジメントによる推進が必要である。
- ◆ これらの作業を進めるための考え方と実施フローの一例として、「下水道事業のストックマネジメントに関するガイドライン 2015 年度版」から「ストックマネジメントの基本的な考え方と実施フロー」からの抜粋を以下に示します。

実施フロー	概要
① 施設情報の収集・整理 (現状の把握)	リスク評価、施設管理の目標設定、長期的な改築事業のシナリオ設定、点検・調査及び修繕・改築計画の策定に必要な情報を収集・整理する。
② リスク評価	点検・調査及び修繕・改築の優先順位等を設定するために、リスク等を特定し、施設の重要度に基づく被害規模(影響度)及び発生確率(不具合の起こりやすさ)などを検討し、リスク評価を行う。
③ 施設管理の目標設定	各施設の点検・調査及び修繕・改築等に関する事業の目標(アウトカム)及び事業量の目標(アウトプット)を設定する。
④ 長期的な改築事業の シナリオ設定	リスク評価等に基づく管理方法や、施設全体の概ねの改築周期や健全度・緊急度を基にした改築条件等を踏まえ、今後の事業費を考慮したシナリオを設定する。 シナリオの設定にあたっては、普及促進に伴う施設整備、地震・津波対策

	及び浸水対策等の機能向上の事業量、事業費、実施時期との調整や、人口減少や節水意識の向上等に伴う処理水量の減少を反映し、既存ストック規模を適正化することが重要である。
⑤ 点検・調査計画の策定	<p>1)基本方針の策定 リスク評価、施設管理の目標、長期的な改築事業のシナリオ設定等を踏まえ、点検・調査の頻度、優先順位、単位及び項目をとりまとめる。</p> <p>2)実施計画の策定 事業計画期間を勘案し、概ね 5～7 年程度の期間を対象として、基本方針を踏まえた対象施設・実施時期、点検・調査の方法及び概算費用をとりまとめる。</p>
⑤ 点検・調査の実施	点検・調査計画に基づき、点検・調査を実施する。
⑦ 修繕・改築計画の策定	<p>1)基本方針の策定 調査結果に対する診断を行い、リスク評価、施設管理の目標、長期的な改築事業のシナリオ設定等を踏まえ、対策(修繕・改築)の必要性及びその優先順位について整理する。</p> <p>2)実施計画の策定 事業計画期間を勘案し、概ね 5～7 年程度の期間を対象として、基本方針を踏まえた対策範囲(修繕か改築か)、長寿命化対策対象施設の選定、改築方法(更新か長寿命化対策か)及び実施時期・概算費用をとりまとめる。</p>
⑧ 修繕・改築の実施	修繕・改築計画に基づき、修繕・改築を実施する。
⑨ 評価と見直し	事業計画を勘案し、5～7 年程度を目安に、施設管理の実績に対する評価を行う。施設管理の目標が達成できなかった場合や、点検・調査及び修繕・改築の計画値と実績値に乖離があった場合等には、その原因を分析し、目標値や計画値を見直す。

- ◆ インフラ長寿命化基本計画では、個別施設計画の要件（記載事項）として、「①対象施設」、「②計画期間」、「③対策の優先順位の考え方」、「④個別施設の状況等」、「⑤対策内容と実施時期」、「⑥対策費用」を記載する必要がある。上記の実施フロー等を参考にしつつ、具体的な作業スケジュールを検討し、平成 32 年度からの個別施設計画のスタートを見据え、早期に作業を実施して行く必要がある。
- ◆ その際、各施設の所管官庁から、次頁以降のような「個別施設計画の策定に関する指示書（手引き、指針、ガイドライン等）」が公表されているが、本市の施策の方向性や取組方針との整合性をどのように図っていくのかを整理・検討する必要がある。

No.	指示書名 (手引き、指針、ガイドライン等)	省庁名	作成年月	目的など
1	インフラ長寿命化基本計画	インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議 (内閣官房)	H25.11	国民の安全・安心を確保し、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るとともに、維持管理・更新に係る産業(メンテナンス産業)の競争力を確保するための方向性を示すものとして、あらゆるインフラを対象に策定した。
2	国土交通省 インフラ長寿命化計画 (行動計画) (H26～H32年度)	国土交通省	H26.5	「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、国土交通省が管理・所管するあらゆるインフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中長期的な取組の方向性を明らかにする計画として策定した。
3	市町村における持続的な 社会資本メンテナンス体制 の確立を目指して	社会資本整備審議会 (国土交通省)	H27.2	以下の3点について今後の方向性と実施すべき具体的施策についてとりまとめた。 1. 今後の基本的方向及び各主体の役割 2. 市町村の体制強化 3. 国・都道府県等による技術的支援
4	ストックマネジメント手法を 踏まえた下水道長寿命化 計画策定に関する手引き (案)	国土交通省	H25.9	本手引き(案)は、下水道施設におけるストックマネジメント手法の普及促進と効率的な長寿命化計画の推進が図られるよう作成した。
5	下水道事業のストックマネ ジメント実施に関するガイド ライン-2015年版-	国土交通省	H27.11	本ガイドラインは、ストックマネジメントの手法を定め、各下水道管理者が維持・修繕及び改築に関する計画を策定し、点検・調査から修繕・改築に至るまでの一連のプロセスを計画的に実施することを支援するものである。
6	新下水道ビジョン加速戦略	国土交通省	H29.8	本加速戦略は、新下水道ビジョン(H26.7)の実現加速の観点から国が選択と集中により5年程度で実施すべき施策をとりまとめたものであり、今後の国の下水道政策の方向性を示すメッセージでもある。

7	公営住宅等長寿命化計画策定指針(改定)	国土交通省	H28.8	<p><関係指示書></p> <p>1)公営住宅等長寿命化計画策定指針(改定)(H21.3):旧指針</p> <p>2)住生活基本計画(全国計画)(H18.9、改訂H23.3、H28.3)</p> <p>3)インフラ長寿命化基本計画(H25.11)</p> <p>4)インフラ長寿命化計画(行動計画)(H26.5)</p>
8	公園施設長寿命化計画策定指針(案)	国土交通省	H24.4	都市公園の特性を踏まえ、地方公共団体等の都市公園の計画的な維持管理の取り組みを支援するため、公園施設の長寿命化計画に関する基本的な考え方、計画策定の手順及び内容を具体的に示した。
9	環境省 インフラ長寿命化計画 (行動計画)	環境省	H28.3	インフラ長寿命化基本計画に基づき、環境省が管理・所管する廃棄物処理施設等の維持管理、更新等を着実に推進するための中長期的な取組の方向性を明らかにするもの。施設管理者は、この行動計画の基づき「長寿命化計画」を策定し着実に実施するものとする。
10	廃棄物処理施設長寿命化 総合計画作成の手引き	環境省	H27.3 改定	環境省では、廃棄物処理施設の長寿命化を図り、そのライフサイクルコストを低減することを通じ、効率的な更新整備や保安全管理を充実する「ストックマネジメント」の導入を推進している。 本手引きの活用により、各自治体が廃棄物処理施設の計画的な整備による長寿命化がより一層推進されることを期待する。
11	学校施設の長寿命化計画 策定に係る手引	文部科学省	H27.4	本手引は、学校施設の長寿命化計画を策定する際の基本的な考え方や留意事項、計画に盛り込むべき事項等を示すとともに、押さえておくべきポイントや具体的な考え方等を解説することを目的としたものである。

12	学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書	文部科学省	H29.3	本解説書は、各地方公共団体が学校施設の長寿命化計画の検討を進める中で必要となる施設の実態把握等の手法について解説するとともに、上記の手引に示された盛り込むべき事項に基づき、標準的な学校施設の長寿命化計画の様式や、より具体的な留意点等を示したものである。
13	総点検実施要領(案) 【橋梁編】、【道路トンネル編】、【舗装編】、【道路標識、道路照明施設、道路情報提供装置編】、【横断歩道橋編】、【道路のり面工・土工構造物編】	国土交通省	H25.2	<ul style="list-style-type: none"> ● 総点検の目的【橋梁編】 総点検は、道路管理者が管理する道路橋において、橋梁本体部材及び橋梁附属施設の損傷状態を把握するための点検を実施し、損傷等による落下及び倒壊・変形による道路利用者及び第三者被害の危険性の有無を判定することを目的とする。

4. 今後の作業スケジュール

- 個別施設計画の策定にあたっては、持続可能な財政運営のもとで、将来のまちづくりを展望した計画策定が必要なことから、平成 32 年度から始まる後期基本計画との整合性を図ることとします。
- まち・ひと・しごと創生人口ビジョンにおける人口シミュレーションを活用するなどし、人口動態と財政状況の変化の関連性に配慮した財政シミュレーションを実施することで、実現可能な事業計画を目指します。

個別施設計画策定及び公共施設再生計画見直し作業スケジュール

平成 29 年	平成 29 年度	4月		
		5月		
		6月		
		7月		関係各課調査実施
		8月		
		9月	対象施設の現況調査	関係各課ヒアリング実施
		10月		
		11月		
		12月		公共施設再生基本条例改正
		1月		
		2月		
		3月		
平成 30 年	平成 30 年度	4月		
		5月		
		6月	個別施設計画策定方針の検討	
		7月		公共施設再生推進審議会 (提言書中間報告)
		8月		
		9月		
		10月	個別施設計画策定方針の決定	公共施設再生推進審議会 (提言書提出)
		11月		
		12月		
		1月		
		2月	個別施設計画の検討	
		3月		
平成 31 年	平成 31 年度	4月		
		5月		
		6月		
		7月	個別施設計画(案)の決定	
		8月	パブリックコメントの実施	
		9月	個別施設計画の決定	
		10月		
		11月		
		12月		
		1月		
		2月		
		3月		
平成 32 年	平成 32 年度	4月	個別施設計画スタート	後期基本計画スタート
		5月		
		6月		
		7月		
		8月		
		9月		
		10月		

策定方針の検討にあたっては、人口動態を考慮した財政シミュレーションを行い、各個別事業の事業費総額が、本市の財政に及ぼす影響を見極めながら、検討を進めるものとする。

個別施設計画の検討にあたっては、市民意見の聴取等の方法を工夫するものとする。また、シンポジウムの開催、広報紙・チラシの活用、市民アンケートなど、情報共有、合意形成に努力する。

一般会計で負担する道路・橋りょう・公園・ごみ処理施設及び特別会計で負担する公共下水道施設の更新使用の見込み

(単位:千円)

	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
道路	718,364	718,364	718,364	718,364	718,364	718,364	718,364	718,364	718,364	718,364
橋りょう										
公園	49,194	244,103	602,126	106,172	61,609	27,065	993,545	842,028	61,902	257,331
ごみ処理施設	1,099,438	1,096,120	1,096,670	1,096,120	1,099,433	5,455			66,199	88,248
合計	1,866,996	2,058,586	2,417,160	1,920,656	1,879,406	750,884	1,711,909	1,560,392	846,465	1,063,944
公共下水道	1,990,872	4,024,622	463,889	1,913,229	1,395,574	1,589,498	1,630,129	1,840,626	1,130,543	979,707

(単位:千円)

	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
	平成38年度	平成39年度	平成40年度	平成41年度	平成42年度	平成43年度	平成44年度	平成45年度	平成46年度	平成47年度
道路	718,364	718,364	718,364	718,364	718,364	718,364	718,364	718,364	718,364	718,364
橋りょう	31,410	151,331	520,525	69,103					1,350,423	
公園	21,127	22,729	2,655,670	157,946	283,382	1,002,297	91,158	1,351,580	1,250,458	132,866
ごみ処理施設	55,028	91,522	165,673	158,465	1,236,021				2,057,713	
合計	825,930	983,946	4,060,232	1,103,878	2,237,767	1,720,661	809,522	2,069,944	5,376,958	851,230
公共下水道	2,085,673	2,325,594	3,327,124	3,516,605	3,772,544	2,240,324	3,263,541	3,513,937	2,613,326	17,573,786

(単位:千円)

	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045
	平成48年度	平成49年度	平成50年度	平成51年度	平成52年度	平成53年度	平成54年度	平成55年度	平成56年度	平成57年度
道路	718,364	718,364	718,364	718,364	718,364	718,364	718,364	718,364	718,364	718,364
橋りょう										
公園	21,470		26,295	30,929	410,605	43,886	116,460	1,696	1,198,957	34,327
ごみ処理施設			231,116		185,580	4,489,563	4,489,563	4,489,563		
合計	739,834	718,364	975,775	749,293	1,321,222	5,258,163	5,345,962	5,209,623	1,917,321	790,775
公共下水道	2,109,471	1,956,821	2,154,624	2,860,338	4,015,841	7,513,034	8,193,756	8,859,610	8,195,924	6,877,043

(単位:千円)

	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053	2054	2055	計
	平成58年度	平成59年度	平成60年度	平成61年度	平成62年度	平成63年度	平成64年度	平成65年度	平成66年度	平成67年度	
道路	718,364	718,364	718,364	718,364	718,364	718,364	718,364	718,364	718,364	718,364	28,734,560
橋りょう			92,989			2,393,473	2,393,473				7,608,004
公園	531,753	17,424	8,004	101,384	32,991	122,502	9,366	36,636	169,218	64,478	12,660,076
ごみ処理施設	269,864										23,567,352
合計	1,519,981	735,788	819,358	819,748	751,355	3,234,339	3,121,203	755,000	887,582	782,842	72,569,993
公共下水道	5,766,163	4,127,908	9,993,553	2,617,082	2,433,976	2,301,031	2,320,394	1,531,114	1,248,546	1,199,514	147,466,885